

家庭教育支援の推進に関する検討委員会「生活習慣づくり支援分科会」（第1回）
議事次第

- 1 日時 平成23年7月22日（金）16:00～18:00
- 2 場所 文部科学省 生涯学習政策局会議室（東館9階）
- 3 議題 これまでの子どもの生活習慣づくりに関する施策の検証・評価等について
- 4 議事次第
 - (1) 趣旨説明
 - (2) これまでの子どもの生活習慣づくりに支援施策の検証・評価について
(※平成22年度調査研究結果報告含む)
 - (3) 今後の施策のあり方について
 - (4) 討議
 - (5) 平成23年度子どもの生活習慣づくりに関する啓発資料の骨子（案）について
 - (6) 平成23年度家庭教育支援の効果に関する調査研究（案）について
- 5 配付資料
 - 資料1 家庭教育支援の推進に関する検討委員会設置要綱
 - 資料2 生活習慣づくり支援分科会 委員一覧
 - 資料3 生活習慣づくり支援分科会 スケジュール（案）
 - 資料4 これまでの文部科学省における子どもの生活習慣づくり支援施策について
 - 資料5 これまでの「早寝早起き朝ごはん」全国協議会における施策について
 - 資料6 平成22年度「子どもの生活習慣づくりに関する家庭や企業の認識度及び課題分析調査」結果の概要について
 - 資料7 平成22年度「子どもの生活習慣づくりに関する家庭や企業の認識度及び課題分析調査」報告書
 - 資料8 今後のあり方の検討のための論点について
 - 資料9 平成23年度子どもの生活習慣づくりに関する啓発資料の骨子(案)について
 - 資料10 平成23年度家庭教育支援の効果に関する調査研究（案）

家庭教育支援の推進に関する検討委員会設置要綱

平成23年5月23日
生涯学習政策局長決定

1 趣旨

都市化、核家族化等による地域とのつながりの希薄化や、親が身近な人から子育てを学ぶ機会の減少など、家庭教育を支える環境が大きく変化する中、すべての親が安心して家庭教育を行えるよう、文部科学省では、これまで、子育てサポーターリーダーなど家庭教育を支援する人材の養成や、地域人材と教職員経験者、民生委員・児童委員、臨床心理士などの専門家からなる「家庭教育支援チーム」の組織化による相談対応や学習機会の提供、「早寝早起き朝ごはん国民運動」等の支援施策を展開してきたところ。今後はその成果等を活用し、地域の実情や課題等に応じて、各自治体による主体的な取組の活性化を図っていくこととしている。

一方、その促進にあたっては、児童虐待の増加など、家庭をめぐる問題の複雑化や、少子化といった喫緊の社会的課題等を踏まえる必要があり、こうした社会全体の動向を踏まえた家庭教育支援のあり方について、国として一定の整理を行い、示していく必要がある。

そのため、文部科学省に標記検討委員会を設置し、社会全体の動向や課題の整理、これまでの施策の効果検証等を行うとともに、その結果を、次期「教育振興基本計画の改訂に反映し、今後の施策の展開に役立てることとする。

2 実施内容

- (1) 家庭教育をめぐる社会全体の動向や課題の整理
- (2) これまでの家庭教育支援（「早寝早起き朝ごはん国民運動」を含む。以下同じ）
施策の検証・評価
- (3) 今後の家庭教育支援のあり方に関する検討
- (4) その他、家庭教育支援の推進のために検討することが必要な事項

3 実施方法

検討委員会における委員は各分野の専門家等で構成し、2に掲げる事項について検討を行う。また、委員会の下に、特に「早寝早起き朝ごはん国民運動」をはじめとする子どもの生活習慣づくりに関する施策の評価やあり方等を検討する「子どもの生活習慣づくり支援分科会」を置く。なお、必要に応じて、委員以外の者の協力を得ることができる。

4 その他

- (1) 委員会の庶務は、生涯学習政策局男女共同参画学習課家庭教育支援室において処理する。
- (2) 本要綱に定めるもののほか、委員会の運営に際し必要な事項がある場合には別に定める。

子どもの生活習慣づくり支援分科会 委員一覧

(五十音順)

- | | |
|---------|---|
| 大 木 宰 子 | 「早寝早起き朝ごはん」全国協議会事務局
国立青少年教育振興機構総務企画部長 |
| 小 澤 治 夫 | 東海大学体育学学部教授 |
| 川 島 隆 太 | 東北大学加齢医学研究所教授 |
| 鈴 木 みゆき | 和洋女子大学人文学群心理・社会学類人間発達学専修
こども発達支援コース教授 |
| 三 池 輝 久 | 兵庫県立総合リハビリテーションセンター中央病院
子どもの睡眠と発達医療センター長（医学博士） |
| 水 口 和 寿 | 放送大学愛媛学習センター客員教授
（前愛媛大学法文学部教授） |

子どもの生活習慣づくり支援分科会スケジュール（案）

- 7月22日 第1回
審議内容：これまでの子どもの生活習慣づくり支援施策の検証・評価等について
- 10月上旬 第2回
審議内容：今後の施策のあり方等に関する検討 ※親委員会にも反映（平成23年度啓発資料（働く保護者や企業向け）（案）の検討含む）
- 12月中旬 第3回
審議内容：予備検討

これまでの文部科学省における子どもの生活習慣づくり支援施策について

1. 組織・事業予算

- ・平成18年1月 文部科学省生涯学習政策局に
「早寝早起き朝ごはん」国民運動プロジェクトチームを設置
- ・平成18年4月 「早寝早起き朝ごはん」全国協議会が発足
- ・平成18～20年度 「子どもの生活リズム向上プロジェクト」
- ・平成21～23年度 「子どもの生活習慣づくり支援事業」

2. 主な事業の展開

①文部科学省直轄事業

■ハンドブック・事例集の作成（平成19年度、平成21年度）

- ・家庭で・地域で・学校で みんなで『早寝早起き朝ごはん』
～子どもの生活リズム向上ハンドブック～（平成19年度）
- ・「学校で、地域で、企業で取り組む『早寝早起き朝ごはん』運動
子どもの生活習慣づくり取組事例集」（平成21年度）



■中央イベント・関係省庁会合等の実施

- 「早寝早起き朝ごはん」国民運動関係省庁連絡会の開催（平成19年度、2回開催）

関係各省庁との連携により、有機的な協力関係のもと、より効果的な取り組みを進めていくことを目的に、関係省庁連絡会を開催し、情報交換会。

関係省庁連絡会では、これまでの文部科学省と「早寝早起き朝ごはん」全国協議会による「早寝早起き朝ごはん」国民運動の取り組みを紹介した後、各省庁から関連施策の報告。

傍聴席には、企業・団体、教育関係者といった「早寝早起き朝ごはん」全国協議会の会員が多数並び、意見交換の際には、このような会を糧に連携が進むよう強い要望の声。

（H20. 3. 2時の関連施策）

内閣府政策統括官（共生社会政策担当）付

少子・高齢化・・・家族・地域のきずなを再生する国民運動

食育推進室・・・食育の推進

青少年・・・青少年育成施策

農林水産省

総合食料局流通加工対策室・・・食品産業連携朝ごはん推進事業

生産局生産流通振興課・・・鍋ほか推進プロジェクト



厚生労働省

健康局総務課生活習慣病対策室・・・健やか生活習慣国民運動、健康日本21

国土交通省

総合政策局安心生活政策課・・・イベント・広報における協力

環境省

総合環境政策局環境教育推進室・・・子どもエコクラブ ナイトキャンドルのすすめ
(規則正しい生活習慣の確立)

○事例発表会の開催（平成20年度、2回開催）

- ・企業向け「早寝早起き朝ごはん」運動事例発表 2008 in 六本木
～企業や団体で取り組むヒント～(H20.10.7)

企業・団体での運動を推進するために、日本マクドナルド(株)、明治乳業(株)の朝食の大切さ等を伝える取組や、団体の子どもたちに生活習慣づくりの大切さを伝える取組を紹介し、パネルディスカッションを実施。



- ・学校・幼稚園・保育所向け

学校・幼稚園・保育所・家庭での基本的な生活習慣の重要性が分かる！
データで検証する「早寝早起き朝ごはん」運動事例発表会(H20.11.20)

教育現場での運動を推進するために、東北大学加齢医学研究所教授の川島隆太氏から脳科学の視点から朝ごはんの大切さを、東海大学体育学部教授の小澤治夫氏から体力づくりの面から生活習慣づくりの大切さの講演。

■他省庁・他団体と連携した普及啓発（平成20年度～）

朝ごはんの大切さを伝えるという面から、農林水産省の「めざましごはんキャンペーン」と相互連携を図り、互いのポスターでタイアップしたり、厚生労働省が行う健康日本21のイベントにて、ブース出展をしたりと、他省庁や他団体との協力体制を構築。

(他省庁・他団体主催イベントへの参加例)

- ・夏休み食育体験！！おコメ倉庫探検隊（江東区） 東京食育推進ネットワーク(H20.8)
- ・日本の食育セミナー（新宿区） NPO日本成人病予防協会(H20.10)
- ・「元気！2008 健康日本21～健やか生活習慣国民運動～」(港区 赤坂サカス) 厚生労働省(H20.11)



「夏休み食育体験！！おコメ倉庫探検隊」での普及啓発

農林水産省「めざましごはんキャンペーン」との
相互連携によるポスター作成



H21 農林水産省ポスター



H21 文部科学省ポスター



○Jリーグ・Jクラブとの連携による普及啓発資料の作成（平成21年度、22年度）

スポーツ等を通じた地域貢献活動（学校訪問、地域活動、親子サッカー教室等）を行っているJリーグと連携し、ブックレット・ポスターの作成による普及啓発を展開。

(主に小学校等を通じて、子どもとその保護者に向けて配布（各教育委員会等経由）)



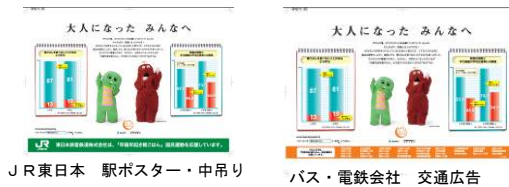
(H21 作成リーフレット)

(H22 作成ブックレット)

■ 各種広報活動

親や教育関係者向けに、生活習慣づくりの大切さをわかりやすく、また広く伝えるため、教育委員会を通じてリーフレットを配布したり、雑誌に記事を掲載したりといった活動を展開。

○交通広告の作成（平成20年度）



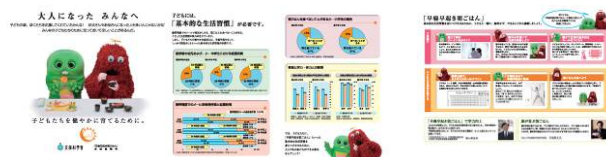
JR東日本 駅ポスター・中吊り

バス・電鉄会社 交通広告

○「早寝早起き朝ごはん」リーフレット（平成21年度）



(H18年度やなせたかし氏制作
「早寝早起き朝ごはん」キャラクターを活用)



(H21年度「早寝早起き朝ごはん」普及大使を活用)

○TVや新聞、教育関係新聞、食育関係誌、雑誌における報道を活用したPR（平成21年度）



オレンジページ (H21. 2. 2 発行)

セイン・カミュ氏と(株)感性リサーチ黒川伊保子氏との紙面対談



Cabinett (H21. 4. 1 発行 内閣府政府広報室)



■ 調査研究（平成22年度）

○子どもの生活習慣づくりに関する家庭や企業の認識度及び課題分析調査

社会の多様化や生活環境の夜型化等を背景として、依然として就寝時間の改善等の課題が存在しており、家庭や学校、地域にとどまらず、企業も含めた社会全体の問題として理解や取組を促進するため、家庭や企業における取組状況や課題等について調査分析を実施。

委託先：株式会社三菱総合研究所

■地域への有識者等派遣による普及啓発

○「早寝早起き朝ごはん」普及大使の任命（平成20、21年度）
普及大使は、全国の行事やフォーラムを訪れ、基本的な子どもの生活習慣の育成の重要性をPR。

○「早寝早起き朝ごはん」キャラバン隊（平成21年度）
専門家や大学生を中心としたボランティアを全国の学校、地域の行事などに派遣し、大人向けには食育や睡眠学の観点から講演を、子ども向けには基本的な生活習慣づくりの大切さを伝える劇やクイズ等の実施。



②地域等への委託事業

■「子どもの生活リズム向上のための調査研究」事業（平成18～20年度）

「早寝早起き」や「朝食」など基本的な生活習慣づくりに、学校、PTA、子ども会、自治会、町内会など関係団体が連携し、地域ぐるみで取り組む事例を調査しました。家庭における生活習慣日誌の活用、朝の外遊びをうながす「いきいきタイム」の導入といった取組を、各地での生活習慣づくりの定着に活用。



委託先数：平成18年度：45団体 平成19年度：70団体 平成20年度：46団体

■子どもの生活リズム向上全国フォーラムの開催（平成18～20年度）

子どもの生活リズム向上について関心を持って参加できるように、事例発表や基調講演、パネルディスカッション、体験活動等のフォーラムを、地方公共団体、関係団体等が開催。



委託先数：平成18年度：7箇所、平成19年度：8箇所、平成20年度：6箇所

■子どもの生活習慣づくりフォーラム（平成21～22年度）

子どもの生活習慣づくりに関し、科学的データの活用等による、地域において効果的な取組手法について、各地で研究発表会を開催。基調講演やシンポジウムを行う他、生活習慣づくりのヒントとなるような取組を紹介し、専門家からのご意見・助言をいただく。

委託先数：平成21年度：7箇所、平成22年度：5箇所

これまでの「早寝早起き朝ごはん」全国協議会における施策について

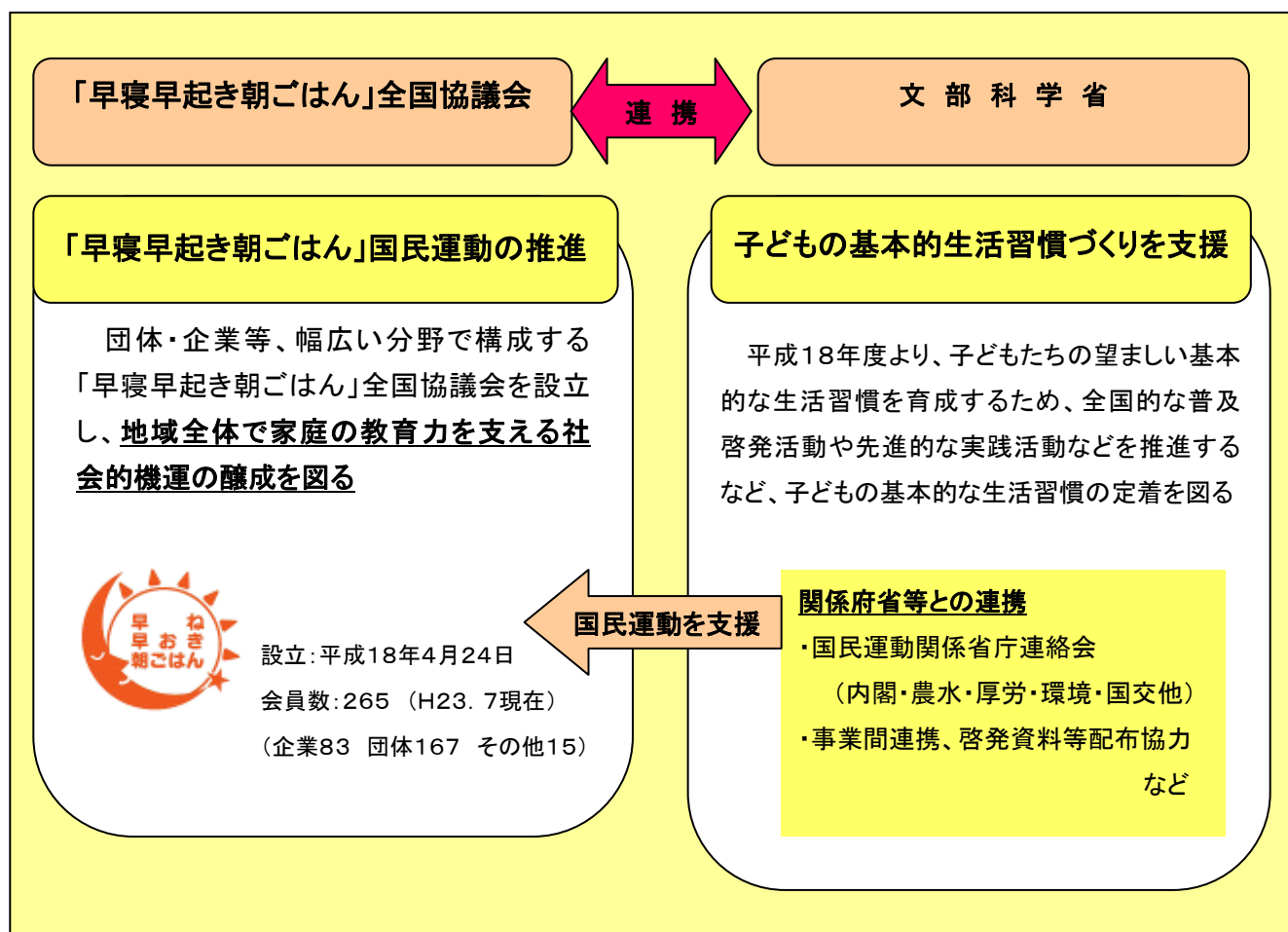
1. 設立の経緯

子どもたちが健やかに成長していくためには、適切な運動、調和のとれた食事、十分な休養・睡眠が大切ですが、最近の子どもたちは「よく体を動かし、よく食べ、よく眠る」という成長期の子どもにとって当たり前で必要不可欠な基本的な生活習慣が大きく乱れており、これが子どもの学習意欲や体力、気力の低下の要因の一つとして指摘されています。



子どもがこれらの生活習慣を身につけていくためには家庭の果たすべき役割は大きいところではありますが、家庭における食事や睡眠などの乱れを個々の家庭の問題として片付けるのではなく、社会全体の問題として扱い、子どもの基本的な生活習慣を育成し、生活リズムを向上させるとともに、地域全体で家庭の教育力を支える社会的機運の醸成を図る必要があります。

このため、「早寝早起き朝ごはん」国民運動を、PTA等の様々な関係団体のご協力を得ながら展開するため、平成18年、その運動の推進主体として「早寝早起き朝ごはん」全国協議会が多数の企業や団体等のご賛同を得て発足しました。



2. 協議会の構成

本協議会は、有馬朗人((財)日本科学技術振興財団会長、元文部大臣)を会長とし、企業・団体等265会員(23年7月1日現在。企業83、団体167、その他15)から構成されており、事務局を国立オリンピック記念青少年総合センター内に設置しています。

3. これまでの主な活動

(1)「早寝早起き朝ごはん」コミュニティサイトの運営

「早寝早起き朝ごはん」コミュニティサイトを運営し、「早寝早起き朝ごはん」や子どもの基本的な生活習慣の育成に関する資料や情報や、会員の活動等について提供しています。

また、同サイト上において、「早寝早起き朝ごはん全国キャンペーン」を実施しており、各地域の取組をこのキャンペーンの参加事業として登録していただき、共通のシンボルマークを使用し、協働による普及啓発に取り組んでいただけるよう参加を呼びかけています。併せて、このキャンペーンの趣旨に基づいて、「早寝早起き朝ごはん」シンボルマーク等の使用許諾(ダウンロード)も行っています。

また、これまでの文部科学省や全国協議会の研究会等の配布資料ややなせたかし氏作成紙芝居のダウンロードも行っています。



(2)子どもの生活リズム・基本的な生活習慣に関する普及啓発活動の実施

文部科学省と連携しながら、子どもの生活リズムや基本的な生活習慣の重要性を保護者、教育関係者、保護者を雇用する企業等に普及啓発するためのフォーラムや取組を開催しました。

子どもに基本的な生活習慣の重要性を、直接啓発するための取組として、キャラバン隊が、全国各地の青少年施設を訪問する事業を展開しました。

さらに、「早寝早起き朝ごはん」に関するデザイン、標語、フォトの3部門でコンテストを行い、作品を表彰するとともに、優秀作品についてはポストカードを作成しました。

(20年度以降は以下のとおり)

①フォーラム、イベント等による普及啓発

21年3月 科学的に考える子どもの生活リズム向上全国フォーラムの開催

21年11月 子どもの生活習慣づくりフォーラムの開催

22年10月 ガールスカウト90周年事業でのブース出展

22年11月 霞マルシェでの普及啓発

毎年 各地のまなびピア、子ども見学デーでのブース出展、



②キャラバン隊の訪問による普及啓発

20年7月～21年3月 全国の青少年施設への訪問(全国14か所)

22年5月～23年2月 生活習慣づくりフォーラムへの訪問(栃木、山梨、愛知、新潟等8か所)

22年9月 ベガルタ仙台と宮城掃除に学ぶ会の掃除イベントへの訪問(仙台)

22年11月 家族の日フォーラムへの訪問(秋田)

ガンバ大阪公式戦への訪問(大阪)

23年4月 幼稚園への訪問(千葉)



優秀作品によるポストカードを作成、全国に配布

③専門家等の派遣による普及啓発（22年度）

4ヶ所（青森県、熊本県、栃木県、和歌山県）



講演会の様子（青森県鶴田町）

(3)「早寝早起き朝ごはん」紙芝居の作成・配布

やなせたかし氏のご協力により「早寝早起き朝ごはん」キャラクターが登場する紙芝居を作成し、「早寝早起き朝ごはん」コミュニティサイトにて誰でもダウンロードして活用できるよう掲載しました。



(4)「早寝早起き朝ごはん」国民運動チラシ・ポスター等の作成

「早寝早起き朝ごはん」国民運動の普及啓発用チラシ・ポスターを作成し、全国の学校等に配布しました。

（20年度以降は以下のとおり）

広報媒体による普及啓発

21年12月 事例集（「早寝早起き朝ごはん」国民運動3年間の歩み）の作成

22年7月～ 親子いっしょに朝ごはんキャンペーンチラシの作成・配付

22年8月～ 指導資料「早寝早起き朝ごはんガイド」の作成・配布



（社）日本PTA、全国協議会において、小学校1年生（全国117万人）の保護者向けに作成。入学式後のPTA総会で配付



「子どもを見つめよう！」キャンペーンチラシ
全国の学校に配布



「子どもを見つめよう！」キャンペーンポスター
（モデル：福原愛）



「早寝早起き朝ごはんガイド」

(5)土曜朝塾支援事業

土曜日の午前には算数、英語等の補修学習や基本的な生活習慣の確立に資する活動における助成 7か所（愛知県、香川県2ヶ所、山梨県、福岡県2ヶ所、宮城県）



指導の様子（高松市立前田小学校）



活動の様子（高松市立前田小学校）



土曜朝塾文庫（児童養護施設 讃岐学園）

(5) 会員とのタイアップ

会員企業による「早寝早起き朝ごはん」運動に関する取組に対し、子どもの基本的な生活習慣に関する必要なデータ等を提供するなどのタイアップを行いました。

○ 会員とのタイアップ企画

日本マクドナルド株式会社、明治乳業株式会社、日本ミルクコミュニティ株式会社(メグミルク)など



日本マクドナルド株式会社 トレイマット



明治乳業株式会社 朝ごはん元気に食べようよ! 消しゴム (H19年度~)



日本ミルクコミュニティ株式会社
(メグミルク) ポスター (H18年度)

(6) 企業とのタイアップ

会員以外の企業が、広報活動を行う際に同じ媒体に当運動の普及啓発を行わせていただくなどのタイアップを行いました。

○ 企業とのタイアップ企画

株式会社イトーヨーカ堂、UIP映画、東日本旅客鉄道株式会社(JR 東日本)、東海旅客鉄道株式会社(JR東海)、西日本鉄道株式会社、東京地下鉄株式会社(東京メトロ)など



株式会社イトーヨーカ堂 チラシ



UIP映画
「シャーロットのおくりもの」
ポスター



トランヴェール (H21.1.1発行)
東日本旅客鉄道株式会社 (JR東日本エリア 東北・山形・秋田・上越・長野) の新幹線で配布



東日本旅客鉄道株式会社 (JR東日本)
駅ポスター 中吊り (H19年度)



東海旅客鉄道株式会社 (JR東海)
「1day 京都」(H18・19年度、秋期版)



西日本鉄道株式会社 駅ポスター・中吊り (H19 年度)



東京地下鉄株式会社 (東京メトロ)

駅ポスター・中吊り (H19 年度)

(7) 文部科学省との連携

文部科学省による、「早寝早起き朝ごはん」国民運動関係省庁連絡会に参加するとともに、「早寝早起き朝ごはん」リーフレットや交通広告を共同で作成しました。

- 「早寝早起き朝ごはん」国民運動関係省庁連絡会に参加
内閣府、総務省、農林水産省、経済産業省、厚生労働省、国土交通省、環境省の他に「早寝早起き朝ごはん」全国協議会会員も参加

平成22年度「子どもの生活習慣づくりに関する家庭や企業の認識度及び課題分析調査」
結果の概要について

男女共同参画学習課家庭教育支援室

(1) 調査対象

○保護者向けアンケート：18歳以下の子どもを持つ保護者（有効回答3,416（男性：1,708、女性1,708））

○企業向けアンケート：

従業員規模や地域等によって層化した一般の事業所及び家庭教育応援企業等（有効回答1,674）

○企業向けインタビュー調査：18社

(2) 調査結果の概要

◆子どもの生活習慣づくりの意識や「早寝早起き朝ごはん」国民運動に対する認識度

・子どもの生活習慣づくりについて、男性では、「意識している」または「まあ意識している」との回答が61.0%であり、女性は80.8%である。

・国民運動の認識度について、男性では、「知っている」「まあ知っている」との回答が27.2%と少ないが、女性は54.9%と過半数を超える。

・企業の「早寝早起き朝ごはん」運動の認知・取組については、「人事部門として認識しており、施策として取り組んでいる」は5.5%と少なく、「認識しているが取り組んでいない」が43.5%、「認識していなかった」が41.6%に及ぶ。

◆子どもの生活習慣に対する家庭環境（保護者の状況）と社会・経済的環境（企業活動の状況）の影響等

○保護者の意識と子どもの生活習慣との関係

・子どもの生活習慣づくりへの意識が高い家庭では、就寝時刻が早く、挨拶を家族でしている割合や、子どもと一緒に朝食や夕食を食べている割合が高く、親子のコミュニケーション時間が長い。

・特に子どもが中高生である場合、意識が高い家庭は、子どものテレビ、パソコン、ゲーム、携帯電話の午後9時以降の利用頻度が低い。

○保護者の就労状況と子どもの生活習慣との関係

・朝食は、両親が常勤の家庭においてそろって食べる割合が高い。夕食は、父親が自営業の家庭においてそろって食べる割合が高い。いずれにおいても、父親が常勤で母親が専業主婦の家庭においては両親そろって子どもと食事をしている割合は低い。

○保護者の生活習慣と子どもの生活習慣との関係

・子どもの起床時刻は保護者（父親、母親両方）の起床時刻と影響し合っている。

・母親が働いている場合には、夕食時刻、夕食を一緒に食べているか、就寝時刻は特に母親の生活習慣（帰宅時間）との関係が強い。

・母親が専業主婦の場合には、母親自身の生活習慣は、起床や就寝時刻にばらつきがみられ、就寝時刻も遅い傾向が見られるが、子どもへの影響はそれほどない。

○保護者の職場環境と子どもの生活習慣との関係

・保護者の帰宅時刻が早いほど、一緒に夕食を食べている。

・父親の親子のコミュニケーション時間が約15分より短いのは、帰宅時間が午後7～9時で24.5%、午後9～11時で46.3%、さらに午後11時以降になると56.8%となり、父親の帰宅時間が遅いほどコミュニケーション時間が顕著に少なくなる。

○生活習慣向上の取組の企業活動へのメリット

・企業においては、「ワーク・ライフ・バランスの推進につながる」、「メンタルヘルス対策につながる」といったメリット評価が高い。

・小規模の企業においては「優秀な人材の確保につながる」、中規模の企業においては「社会貢献活動の幅が広がる」といった項目で、大企業に比べメリット評価が高い。また、これらの項目や「労務管理の効率が高まる」といった項目は、実際に取り組んでみた企業ほど回答が高く、施策の実施により、予想以上に実感するメリットと考えられる。

今後のあり方の検討のための主な論点について（案）

1. これまでの「早寝早起き朝ごはん国民運動」をはじめとする子どもの生活習慣づくりに関する施策の検証・評価

- これまでの施策をどう評価するか。
- 効果や改善点は何か。

2. 今後の子どもの生活習慣づくり支援のあり方について

- 子どもの生活習慣づくり支援について、今後の目標（※）をどのように考えるか
 - ・アウトカム指標（子どもの生活習慣の改善）か、アウトプット指標（保護者の行動等）か。
 - ・朝食摂取や起床時間は改善傾向であるが、成長への影響が懸念される就寝時間の改善の目標をどう考えるか。

※目標例 子どもの生活習慣づくりに取り組む保護者の割合 70%→80%
平日午後 11 時以降に就寝する児童（小 6） 16%→10%

○今後何に取り組むべきか

- ・子どもの就寝時間の改善について、各家庭や社会全体での理解や取組を促進するために、どのような方策が必要と考えられるか。
（例えば、携帯電話の使い方など家庭でのルールづくりなど）
- ・一定の成果が図られたことを踏まえ、朝食摂取と起床・就寝時間改善に付加した取組を促していくか
（例えば、子どもの自立心や社会性を育む、挨拶・お手伝いや地域活動など）

平成23年度 子どもの生活習慣づくりに関する啓発資料の骨子（案）

1. 趣旨

近年、朝食摂取率や起床時間等の改善は図られつつあるものの、平成22年度調査研究結果からも、子どもの生活習慣は、保護者の職場環境等の影響を受ける可能性が示唆されており、家庭や学校、地域だけでなく企業も含めて社会全体での取組を促進するため、調査研究結果等を活用した、企業や働く保護者向けの啓発資料を作成する。

2. 主な対象

○企業等

- ・企業等の人事・研修等向け（ワークライフバランスの推進やメンタルヘルスなど、企業内の組織ぐるみの意識啓発や取組促進の観点）
- ・CSR担当向け（地域と企業の連携、取組の促進の観点）

○働く保護者

- ・従業員向け（保護者としての意識啓発や取組促進の観点）

3. 啓発資料のイメージ

～子どもたちの未来と地域・企業の元気のために～
家庭も！企業も！地域も！「早寝早起き朝ごはん」

○なぜ「早寝早起き朝ごはん」なの？（生活習慣の大切さ）

- ・科学的データからの生活習慣の大切さ
- ・生活習慣と学力・体力との相関データ

○「家庭でも！」

- ・子どもの生活習慣づくりの意識や行動の男女別データ
- ・就業状況別の起床時刻、子どもと一緒に食事摂取の状況（朝食・夕食）

○「企業でも！」

- ・保護者の帰宅時刻と夕食時刻、コミュニケーション時間等の状況
- ・生活習慣向上のための取組の企業メリット、メンタルヘルス

○「地域活動にも企業の力！」

子どもの頃の社会体験や地域活動の重要性データ
企業の取組事例等の紹介

家庭教育支援の効果に関する調査研究(案)

課題

近年、国として、家庭教育を支える環境の変化、家庭をめぐる問題の複雑化等への対応として、

■「家庭教育支援チーム」による支援手法の開発を実施(約100箇所)

(地域の子育てサポーターや教職員OB、民生委員・児童委員、臨床心理士などのチームによる訪問等による相談対応や孤立化防止支援)

→支援者の主観的評価だけでなく、支援された家庭や学校(教職員)からの客観的・多角的な評価も含め、学校・家庭・地域全体の教育環境への効果分析が必要

→効果検証に基づいた手法の有効性やノウハウの提示により、全国への普及展開や各地における地域課題等に応じた支援の活性化を図ることが必要

調査研究の必要性

■地域等から求められている事柄：各地方自治体が今後、地域の課題や実情に応じて取組を推進する際に、活用できる効果検証

現在進めている、学校・家庭・地域の連携における家庭教育支援の役割や効果

■調査研究により明らかにする事柄：

「チームによる支援」、従来の「講座型支援」、「早寝早起き朝ごはん」などの普及啓発といった手法の異なる施策ごとに、

○施策の実施により、家庭(保護者)、学校(教職員)、地域(支援者等)の意識や行動がどのように変容するのか

○家庭の孤立化の解消や地域の絆の深まりなど、学校・家庭・地域の信頼や協力関係がどのように変化するのか

○それにより、保護者や子どもの地域参画の促進や不登校などの社会的課題の予防・早期対応に、どのように寄与する可能性があるか

調査研究概要

結果の活用

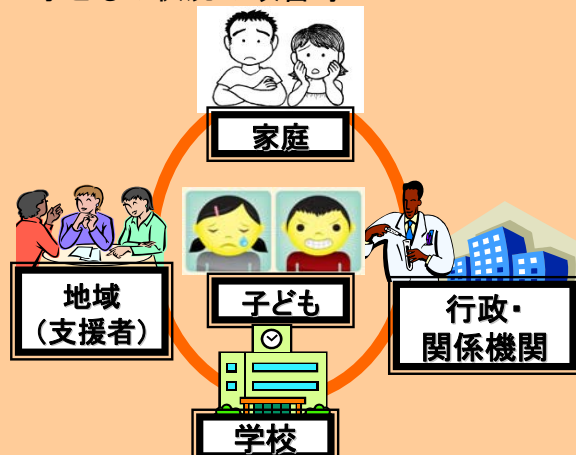
家庭教育支援推進検討委員会

検討委員が各地域の調査を監修・分析(各手法ごと8地域)

①家庭(保護者)、地域(支援者)、学校(教員)等の意識・行動変容をアンケート調査

<調査内容例>

- ・家庭教育への意識、行動の変化
- ・学校や地域、家庭の協力体制の変化
- ・子どもの状況の改善等



②有識者等による実地ヒアリング調査

③各地域の先行調査・統計調査を活用

各手法ごとの効果の検証・分析

家庭教育支援の多角的な成果指標群の構築

・学校・家庭・地域全体の教育力向上に向けた家庭教育支援の役割の提示
・家庭教育支援手法・ノウハウの実証

各地域の課題等に応じた取組の活性化

平成23年度家庭教育支援の効果に関する調査研究（案） 概要

1. 趣旨・目的

都市化や核家族化、少子化、雇用環境の変化等を背景とした、子育てや家庭教育を支える環境の変化等を踏まえ、様々な家庭教育支援施策が展開される中、

①家庭教育支援を通じて地域の意識や教育力がどのように変容するのか、

②また、それにより、社会的課題（児童虐待、不登校、非行、自殺、就業率等）等に対しどのような効果があるのか

といった、効果についての十分な分析が不足している。また、取組の改善点等について、学校、家庭、地域のそれぞれの立場からの把握・分析が必要となっている。

本調査研究は、家庭教育支援を通じた家庭や地域の意識・行動の変容と、地域の教育力や社会的課題に与える影響を様々な指標から分析し、家庭教育支援の効果や役割を明らかにすることで、今後の施策や取組の推進に役立てる。

2. 委託内容

家庭教育支援の取組状況、取組手法や支援対象等により、以下の（1）～（4）の地域について、支援対象等による区分で地域を選定し、これまでの家庭教育支援の取組の効果に関して、学校（教職員）、家庭（保護者）、地域（支援人材等）及び行政を対象に、施策実施による意識変容や成果、今後の改善すべき点、当該地域の子育て環境に対する満足度等についてアンケート調査及び実地ヒアリング調査を実施するとともに、児童虐待相談件数や子どもの不登校・問題行動等の割合、子どもの学力や体力の状況の推移など、家庭や子どもの教育に関連する様々な指標からの客観的な効果測定を行い、成果の分析、検証を行う。また、可能な限り過去の各地域の調査研究等の結果等とリンクさせ、経時的な変化についても分析を行う。

さらに、分析結果から、各地域の家庭教育支援の施策効果の客観的評価が可能な評価指標群および評価方法について提案する。

なお、調査研究は、文部科学省が設置する「家庭教育支援の推進に関する検討委員会」の助言を得て実施し、詳細は文部科学省と相談すること。

（1）対象地域区分

①チームによるアウトリーチ型支援を実施する地域

【支援対象による区分：乳幼児のみ、乳幼児～思春期 × 各都市部2・農村部2 = 8地域】

（調査対象：保護者、支援者、教員、教育委員会）

チームによる訪問型の家庭教育支援実施地域から選定。

②学習機会の提供やひろば（子育てサロン等）を中心に実施する地域

【支援対象による区分：乳幼児のみ、幼児～思春期 × 各都市部2・農村部2 = 8地域】

（調査対象：保護者、支援者、教員、教育委員会）

長年にわたり、家庭教育に関する学習機会の提供を実施する地域（公民館等における乳児向け中心、学校における幼～思春期実施）から対象地域を選定。

③早寝早起き朝ごはん運動を特に推進している地域

【支援対象による区分：

地域全体での普及啓発、学校での取組× 各都市部2・農村部2 = 8地域】
「子どもの生活習慣づくり取組事例集」等から積極的な取組を実施する地域を選定。

④上記のいずれの取組もあまり推進していない地域

【都市部2・農村部2 = 4】

(2) 主な調査内容

上記の区分により選定された対象地域において、以下の調査を行う。

①保護者向けアンケート サンプル数3,000件程度

- ・子どもの生活習慣や教育に対する意識・悩み
- ・地域の子育て環境や学校に対する意識・協力体制等に関する満足度
- ・取組の認識度や満足度、課題
- ・取組による、子どもの教育に対する意識・行動の変容や効果
- ・取組による、地域や学校に対する意識・行動の変容

②教員向けアンケート

- ・子どもの生活習慣や教育、学級運営等に対する意識や悩み
- ・保護者や地域に対する意識・協力体制等に関する満足度
- ・取組の認識度や満足度（学級運営等の負担軽減や改善含む）、課題
- ・取組による、子どもの生活態度や学習意欲、問題行動等への効果
- ・取組による、保護者や地域に対する意識・協力体制の変容や効果

③地域の支援者向けアンケート

- ・地域の子どもの生活習慣や教育に対する意識・活動参加への意識
- ・保護者や学校に対する意識・協力体制に関する満足度
- ・取組への満足度や課題
- ・取組による、地域の子どもの教育に対する意識や、活動参加意欲の変容
- ・取組による、保護者や学校に対する意識・協力体制の変容や効果

④教育委員会向けアンケート

- ・家庭教育支援の取組の効果や課題、必要な取組
- ・家庭教育支援における国・都道府県・市町村の役割認識、要望
- ・家庭や子どもの教育に関連する基礎データ

(家庭の状況、児童虐待相談件数、子どものいじめ・不登校・問題行動等の割合、学力・体力の状況、就業率、出生率等)

⑤アンケート調査をふまえ、上記①～④の各対象地域区分について実地ヒアリング調査を行う。

また、調査研究の目的に沿った調査項目の追加を行うことも可能とする。具体的な設問、回答選択肢については、企画提案することとする。

さらに、アンケート調査及び実地ヒアリング調査の分析結果から、家庭教育支援施策効果の評価を行うとともに、各地域の家庭教育支援の施策効果の客観的評価が可能な評価指標群および評価方法について提案する。